



# 山形県公報

平成18年7月21日(金)  
第1760号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

山形県森林組合法施行細則の一部を改正する規則.....(森 林 課)...1057

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....(村山総合支庁福祉課)...1058
- 指定居宅サービス事業者の指定.....( 同 )...1059
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更.....( 同 )... 同
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業の廃止.....( 同 )...1060
- 指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....( 同 )... 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....( 同 )... 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定.....( 同 )...1061
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の名称及び所在地の変更... ( 同 )... 同
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退.....( 同 )...1062
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る  
事業所の名称及び所在地の変更.....( 同 )... 同
- 指定居宅サービス事業者の指定.....(置賜総合支庁福祉課)...1063
- 指定介護予防サービス事業者の指定.....( 同 )... 同
- 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程.....(児童家庭課)... 同
- 予防接種の実施に関し協力して予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所...(保健業務課)...1064
- 予防接種の実施に関し協力する医師でなくなった旨の告示.....( 同 )...1066
- 土地改良区の役員の退任の届出.....(置賜総合支庁農村計画課)... 同
- 土地改良区の役員の就任の届出.....( 同 )...1067
- 道路の区域の変更.....(最上総合支庁建設総務課)...1068

### 公 告

- 一般競争入札に係る予定価格の公告.....(管 財 課)... 同
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(庄内総合支庁企画振興課)... 同
- 同.....( 同 )...1069
- 平成18年度消防設備士講習の実施.....(総合防災課)... 同
- 山形県企業局水道用水供給事業に係る情報提供.....(企 業 局)...1070

## 規 則

山形県森林組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県規則第93号

山形県森林組合法施行細則の一部を改正する規則

山形県森林組合法施行細則(昭和53年10月県規則第50号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号の次に次の1号を加える。

(1)の2 法第12条及び信託法(大正11年法律第62号)第22条第1項ただし書の規定による信託財産を固有財産

とするための許可の申請

信託財産を固有財産とすることに關する許可申請書(別記様式第1号の2)

第2条第2号中「(大正11年法律第62号)」を削り、同条第9号中「法第58条(」及び「及び第109条第3項において準用する場合を含む。)」を削り、「つき、不整の廉」を「ついて、法令、定款若しくは寄附行為に違反し、又は著しく不当な事項が」に、「財務会計・業務執行不整報告書」を「財務会計・業務執行法令違反等報告書」に改め、同条第13号及び第14号中「及び第109条第5項」を削り、同条第16号中「法第92条(」及び「及び第109条第5項において準用する場合を含む。)」を削る。

別記様式第1号の次に次の1様式を加える。

様式第1号の2

年 月 日

山形県知事 氏 名 殿

所在地  
森林組合  
組合長理事 氏 名 印

信託財産を固有財産とすることに關する許可申請書

信託財産を固有財産としたいので許可されるよう関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

- 1 理由書
- 2 固有財産となるべきものの種類及び総額を記載した書面
- 3 固有財産となるべきものの価格を証する書面

別記様式第2号から別記様式第5号まで中「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に改める。

別記様式第9号中「財務会計・業務執行不整報告書」を「財務会計・業務執行法令違反等報告書」に、「つき、不整の廉」を「ついて、法令(定款、寄附行為)に違反している事項(著しく不当な事項)が」に、「不整の内容」を「違反(不当な事項)の内容」に、「不整の廉あることを発見した月」を「法令、定款若しくは寄附行為に違反し、又は著しく不当な事項があることを発見した月」に改める。

別記様式第14号中「の破産の」を「が破産手続開始の決定を受けた」に、「破産決定書」を「破産手続開始決定通知書」に改める。

別記様式第15号中「総会議事録謄本」を「総会(森林組合法第84条の2第1項の規定により総会の議決を経ない場合は、理事会)の議事録謄本」に改める。

別記様式第16号中「清算結了登記簿謄本」を「清算結了登記事項証明書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第738号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地        | 事業所の名称及び所在地                     | 居宅サービスの種類 | 廃止年月日      |
|----------------------------|---------------------------------|-----------|------------|
| 医療法人敬愛会<br>尾花沢市大字朧気695番地の3 | 医療法人敬愛会尾花沢病院<br>尾花沢市大字朧気695番地の3 | 短期入所療養介護  | 平成18. 6.30 |

|                           |                                |         |   |
|---------------------------|--------------------------------|---------|---|
| 医療法人社団明山会<br>東根市大森二丁目4番1号 | 訪問看護ステーションひがしね<br>東根市大森二丁目4番1号 | 訪 問 看 護 | 同 |
|---------------------------|--------------------------------|---------|---|

## 山形県告示第739号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地          | 事業所の名称及び所在地                                | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|----------------------------------|--------------------------------------------|---------------|------------|
| 有限会社高橋商事<br>山形市大字十文字51番地         | 介護福祉施設 燦燦<br>山形市大字十文字字大原848番1              | 短期入所生活介護      | 平成18. 6. 2 |
| 社会福祉法人みゆき福祉会<br>上市市牧野字清水21番1     | 短期入所生活介護施設ひいなの里<br>西村山河北町谷地字月山堂1217番5      | 短期入所生活介護      | 同          |
| 社会福祉法人みゆき福祉会<br>上市市牧野字清水21番1     | デイサービスひいな通所介護事業所<br>西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5    | 通 所 介 護       | 同 6. 7     |
| 有限会社ライフケア山形<br>天童市糠塚二丁目9番6号      | べにばな訪問介護<br>天童市糠塚二丁目9番6号                   | 訪 問 介 護       | 同 6.22     |
| 有限会社ケアサービス東北<br>尾花沢市大字芦沢1216番地1  | 通所介護事業所 花笠の家<br>北村山大石田町大字大石田字上ノ原乙<br>583番3 | 通 所 介 護       | 同 6.30     |
| 株式会社コムスン<br>東京都港区六本木六丁目10番<br>1号 | デイサービス・コムスンあかねが丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号       | 通 所 介 護       | 同          |

## 山形県告示第740号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者<br>の名称及び所在地                      | 居宅サー<br>ビスの<br>種類 | 事業所の名称及び所在地                      |                   | 変更年月日       |
|----------------------------------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|-------------|
|                                              |                   | 変 更 前                            | 変 更 後             |             |
| 社会福祉法人慈風会<br>山形市吉原三丁目10番8<br>号               | 訪 問 介 護           | なごみの里指定訪問介護事業所                   |                   | 平成17.12.19  |
|                                              |                   | 山形市吉原土地区画整理<br>組合地内77街区画地番号<br>1 | 山形市吉原三丁目10番8<br>号 |             |
| 株式会社観光タクシー<br>山形市上山家町字日月山<br>1982番7          | 訪 問 介 護           | 指定訪問介護事業所ライフサポートセンター             |                   | 平成18. 4. 24 |
|                                              |                   | 上山矢来一丁目2番1号                      | 上市市河崎一丁目1番3<br>号  |             |
| 特定非営利活動法人あい<br>在宅福祉サービス<br>山形市七日町三丁目1番<br>9号 | 訪 問 介 護           | あい在宅福祉サービス                       | あい訪問介護事業所         | 同 5.23      |
|                                              |                   | 山形市七日町三丁目1番9号                    |                   |             |

|                                     |      |                |               |   |      |
|-------------------------------------|------|----------------|---------------|---|------|
| 東日本総合サービス株式会社<br>東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 | 訪問介護 | べにのはな介護サービス    |               | 同 | 6. 1 |
|                                     |      | 山形市南栄町三丁目20番9号 | 山形市若宮四丁目5番14号 |   |      |
| 特定非営利活動法人すみれ会<br>山形市上町五丁目7番8号       | 通所介護 | 日向の家           |               | 同 | 6.26 |
|                                     |      | 山形市上町五丁目7番8号   | 山形市深町三丁目2番33号 |   |      |

山形県告示第741号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地    | 事業所の名称及び所在地                     | 廃止年月日      |
|------------------------|---------------------------------|------------|
| 株式会社創研<br>山形市美畑町13番14号 | 指定居宅介護支援事業所あじさい<br>山形市美畑町13番14号 | 平成18. 6.30 |

山形県告示第742号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅介護支援事業者の名称及び所在地                 | 事業所の名称及び所在地              |                     | 変更年月日      |
|-------------------------------------|--------------------------|---------------------|------------|
|                                     | 変更前                      | 変更後                 |            |
| 社会福祉法人慈風会<br>山形市吉原三丁目10番8号          | なごみの里指定居宅介護支援事業所         |                     | 平成17.12.19 |
|                                     | 山形市吉原土地区画整理組合地内77街区画地番号1 | 山形市吉原三丁目10番8号       |            |
| 東日本総合サービス株式会社<br>東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 | べにのはな介護サービス              |                     | 平成18. 6. 1 |
|                                     | 山形市南栄町三丁目20番9号           | 山形市若宮四丁目5番14号       |            |
| 社会福祉法人みゆき福祉会<br>上山市牧野字清水21番1        | 指定居宅介護支援事業所ひいな           |                     | 同          |
|                                     | 西村山郡河北町谷地甲30番地           | 西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5 |            |

山形県告示第743号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地      | 事業所の名称及び所在地                     | 介護予防サービスの種類  | 廃止年月日      |
|----------------------------|---------------------------------|--------------|------------|
| 医療法人敬愛会<br>尾花沢市大字臈気695番地の3 | 医療法人敬愛会尾花沢病院<br>尾花沢市大字臈気695番地の3 | 介護予防短期入所療養介護 | 平成18. 4. 1 |

## 山形県告示第744号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地               | 事業所の名称及び所在地                                 | 介護予防サービスの種類  | 指定年月日      |
|-------------------------------------|---------------------------------------------|--------------|------------|
| 有限会社高橋商事<br>山形市大字十文字51番地            | 介護福祉施設 燦燦<br>山形市大字十文字字大原848番1               | 介護予防短期入所生活介護 | 平成18. 6. 2 |
| 社会福祉法人みゆき福祉会<br>上山市牧野字清水21番1        | 短期入所生活介護施設ひいなの里<br>西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5      | 介護予防短期入所生活介護 | 同          |
| 社会福祉法人みゆき福祉会<br>上山市牧野字清水21番1        | デイサービスセンターひいな通所介護事業所<br>西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5 | 介護予防通所介護     | 同 6. 7     |
| 東日本総合サービス株式会社<br>東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 | べにのはな介護サービス<br>山形市若宮四丁目5番14号                | 介護予防訪問介護     | 同 6.28     |
| 有限会社ケアサービス東北<br>尾花沢市大字芦沢1216番地1     | 通所介護事業所 花笠の家<br>北村山郡大石田町大字大石田字上ノ原乙583番3     | 介護予防通所介護     | 同 6.30     |
| 株式会社コムスン<br>東京都港区六本木六丁目10番1号        | デイサービス・コムスンあかねが丘<br>山形市あかねヶ丘一丁目2番33号        | 介護予防通所介護     | 同          |

## 山形県告示第745号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地           | 介護予防サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地              |               | 変更年月日      |
|---------------------------------|-------------|--------------------------|---------------|------------|
|                                 |             | 変更前                      | 変更後           |            |
| 社会福祉法人慈風会<br>山形市吉原三丁目10番8号      | 介護予防訪問介護    | なごみの里指定訪問介護事業所           |               | 平成17.12.19 |
|                                 |             | 山形市吉原土地区画整理組合地内77街区画地番号1 | 山形市吉原三丁目10番8号 |            |
| 株式会社観光タクシー<br>山形市上山家町字日月山1982番7 | 介護予防訪問介護    | 指定訪問介護事業所ライフサポートセンター     |               | 平成18. 4.24 |
|                                 |             | 上山市矢来一丁目2番1号             | 上山市河崎一丁目1番3号  |            |

|                                              |              |                    |                   |   |      |
|----------------------------------------------|--------------|--------------------|-------------------|---|------|
| 特定非営利活動法人あい<br>在宅福祉サービス<br>山形市七日町三丁目1番<br>9号 | 介護予防訪<br>問介護 | あい在宅福祉サービス         | あい訪問介護事業所         | 同 | 5.23 |
|                                              |              | 山形市七日町三丁目1番9号      |                   |   |      |
| 東日本総合サービス株式<br>会社<br>東京都新宿区歌舞伎町二<br>丁目44番1号  | 介護予防訪<br>問介護 | べにのはな介護サービス        |                   | 同 | 6.1  |
|                                              |              | 山形市南栄町三丁目20番<br>9号 | 山形市若宮四丁目5番14<br>号 |   |      |
| 特定非営利活動法人すみ<br>れ会<br>山形市上町五丁目7番8<br>号        | 介護予防通<br>所介護 | 日向の家               |                   | 同 | 6.26 |
|                                              |              | 山形市上町五丁目7番8<br>号   | 山形市深町三丁目2番33<br>号 |   |      |

山形県告示第746号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により次の指定介護療養型医療施設は、その指定を辞退した。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護療養型医療施設の名称   | 所在地             | 辞退の効力<br>発行年月日 |
|------------------|-----------------|----------------|
| 医療法人社団みゆき会みゆき会病院 | 上山市弁天二丁目2番11号   | 平成18. 5.31     |
| 医療法人敬愛会尾花沢病院     | 尾花沢市大字臈気695番地の3 | 同 6.30         |
| 籠田神経クリニック        | 山形市籠田三丁目8番13号   | 同              |

山形県告示第747号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス<br>事業者の名称及び主たる<br>事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                    |                       | 障害福祉<br>サービスの<br>種類 | 変更年月日      |
|--------------------------------------|--------------------------------|-----------------------|---------------------|------------|
|                                      | 変更前                            | 変更後                   |                     |            |
| 社会福祉法人山形市社会<br>福祉協議会                 | 山形市社会福祉協議会<br>身体障害者居宅介護事業<br>所 | 山形市社会福祉協議会<br>居宅介護事業所 | 居宅介護                | 平成18. 4. 1 |
|                                      | 山形市社会福祉協議会<br>知的障害者居宅介護事業<br>所 |                       |                     |            |
|                                      | 山形市社会福祉協議会<br>児童居宅介護事業所        |                       |                     |            |
|                                      | 山形市社会福祉協議会<br>精神居宅介護事業所        |                       |                     |            |

|                                          |                  |                 |           |        |
|------------------------------------------|------------------|-----------------|-----------|--------|
| 山形市城西町二丁目2番22号                           | 山形市城西町二丁目2番22号   |                 |           |        |
| 特定非営利活動法人山形親子療育支援ネットワーク<br>山形市三日町二丁目1-71 | すぎの子デイサービス「アイアイ」 |                 | 障害者デイサービス | 同      |
|                                          | 山形市松波一丁目5番12号    | 山形市あこや町三丁目11番7号 |           |        |
| 社会福祉法人愛泉会<br>山形市大字長谷堂4687番地              | 向陽園デイサービスセンター心音  |                 | 障害者デイサービス | 同 6.19 |
|                                          | 山形市深町二丁目2番22号    | 山形市桜田東二丁目3番8号の5 |           |        |

山形県告示第748号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成18年7月21日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地              | 事業所の名称及び所在地               | 居宅サービスの種類 | 指定年月日     |
|----------------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 有限会社ピュアアンドデイみちのく<br>米沢市大町五丁目3-34 | 介護ショップぴゅあ<br>米沢市大町五丁目3-34 | 特定福祉用具販売  | 平成18.7.11 |

山形県告示第749号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成18年7月21日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地            | 事業所の名称及び所在地               | 介護予防サービスの種類  | 指定年月日     |
|----------------------------------|---------------------------|--------------|-----------|
| 有限会社ピュアアンドデイみちのく<br>米沢市大町五丁目3-34 | 介護ショップぴゅあ<br>米沢市大町五丁目3-34 | 特定介護予防福祉用具販売 | 平成18.7.11 |

山形県告示第750号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。  
平成18年7月21日

山形県知事 齋藤 弘

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程  
山形県保育所整備資金利子補助金交付規程（昭和53年10月県告示第1855号）の一部を次のように改正する。  
第2条中「年0.95パーセント」を「年1.05パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成18年5月17日から適用する。
- 平成18年5月17日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

## 山形県告示第751号

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定により予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条及び第6条の規定による予防接種を行う医師及び予防接種を行う主たる場所は、次のとおりである。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 医 師 氏 名   | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |             |
|-----------|-------------------------|-------------|
|           | 医 療 機 関 名               | 所 在 地       |
| 柏 原 俊 彦   | 山 形 県 立 中 央 病 院         | 山形市青柳1800番地 |
| 井 上 あ い   | 同                       | 同           |
| 福 島 紀 雄   | 同                       | 同           |
| 武 田 真 一   | 同                       | 同           |
| 大 河 原 晋   | 同                       | 同           |
| 内 田 徹 郎   | 同                       | 同           |
| 中 道 崇     | 同                       | 同           |
| 山 内 淳 一 郎 | 同                       | 同           |
| 阿 部 和 男   | 同                       | 同           |
| 高 橋 健 太 郎 | 同                       | 同           |
| 須 藤 剛     | 同                       | 同           |
| 山 村 明 寛   | 同                       | 同           |
| 深 沢 学     | 同                       | 同           |
| 柴 崎 弘 之   | 同                       | 同           |
| 阿 部 貴 志   | 同                       | 同           |
| 深 瀬 和 利   | 同                       | 同           |
| 杉 原 保     | 至 誠 堂 総 合 病 院           | 同 桜町7番44号   |
| 篠 田 淳 男   | 篠 田 総 合 病 院             | 同 2番68号     |
| 入 江 太 一   | 同                       | 同           |
| 奥 野 洋 史   | 同                       | 同           |



|       |            |                  |
|-------|------------|------------------|
| 岡田嘉之  | 同          | 同                |
| 押切直   | 同          | 同                |
| 佐藤明   | 同          | 同                |
| 宍戸善郎  | 若宮病院       | 同 吉原二丁目15番3号     |
| 黒木実智雄 | 山形市立病院済生館  | 同 七日町一丁目3番26号    |
| 小関賢一  | おぜき皮ふ科医院   | 同 富の中四丁目1番12号    |
| 門馬節子  | もんま内科皮ふ科医院 | 同 小立二丁目7番20号     |
| 山川真由美 | やまかわ整形外科   | 同 瀬波一丁目6番10号     |
| 片野裕華  | 新庄徳洲会病院    | 新庄市大字鳥越字駒場4623番地 |
| 藤山孝一  | 同          | 同                |
| 大久保正  | 同          | 同                |
| 田中寛明  | 同          | 同                |
| 窪田哲昭  | 同          | 同                |
| 呉昶錫   | 同          | 同                |
| 山ノ内南珍 | 同          | 同                |
| 小倉裕   | 新庄明和病院     | 同 大字福田806番地      |
| 押野伸吾  | 同          | 同                |
| 石川瑞恵  | 同          | 同                |
| 福崎幸治  | 同          | 同                |
| 北篤    | 同          | 同                |
| 矢野充泰  | 山形県立新庄病院   | 同 若葉町12番55号      |
| 温海裕之  | 同          | 同                |
| 堀内英和  | 同          | 同                |
| 山中祥弘  | 同          | 同                |

|           |               |                      |
|-----------|---------------|----------------------|
| 柄 澤 繁     | 同             | 同                    |
| 玉 淵 智 昭   | 同             | 同                    |
| 加 藤 重 彦   | 同             | 同                    |
| 安 孫 子 讓   | あびこ耳鼻咽喉科クリニック | 寒河江市南町二丁目1番12号       |
| 桃 井 義 敬   | 町立真室川病院       | 最上郡真室川町大字新町469番地の1   |
| 佐 藤 信 一 郎 | 公立置賜川西診療所     | 東置賜郡川西町大字上小松2918番地の2 |
| 今 村 全     | 介護老人保健施設あかね   | 東田川郡庄内町添津家の下97番地     |

## 山形県告示第752号

次の医師は、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定による予防接種の実施に関し協力する医師でなくなった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 医 師 氏 名 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |                   |
|---------|-------------------------|-------------------|
|         | 医 療 機 関 名               | 所 在 地             |
| 松 下 希   | 松 下 ク リ ニ ッ ク           | 長井市本町一丁目9番27-1号   |
| 加 藤 喜 信 | 金 山 町 立 病 院             | 最上郡金山町大字金山548番地の2 |

## 山形県告示第753号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、白川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所               |
|----------|---------|-------------------|
| 理 事      | 横 山 則 一 | 西置賜郡飯豊町大字高峰3389番地 |
| 同        | 横 澤 浩 雄 | 同 大字黒沢2401番地の2    |
| 同        | 佐 原 守   | 同 大字添川861番地       |
| 同        | 横 山 一 男 | 長井市今泉1106番地       |
| 同        | 安 部 道 雄 | 東置賜郡川西町大字大塚2577番地 |
| 同        | 高 橋 昭 一 | 同 大字黒川133番地       |

|    |       |   |                     |
|----|-------|---|---------------------|
| 同  | 近野昌信  | 同 | 大字西大塚4194番地1        |
| 同  | 多田久司  | 同 | 大字中小松2791番地         |
| 同  | 高橋建一  | 同 | 大字玉庭3524番地2         |
| 同  | 工藤利雄  | 同 | 大字上奥田3461番地の1       |
| 監事 | 舟山兵八郎 |   | 西置賜郡飯豊町大字小白川町1500番地 |
| 同  | 大場忠博  |   | 長井市時庭803番地の7        |
| 同  | 横山晶一  |   | 東置賜郡川西町大字小松1457番地   |

## 山形県告示第754号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、白川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名     | 住所                  |
|----------|--------|---------------------|
| 理事       | 横山 則一  | 西置賜郡飯豊町大字高峰3389番地   |
| 同        | 横澤 浩雄  | 同 大字黒沢2401番地の2      |
| 同        | 佐原 守   | 同 大字添川861番地         |
| 同        | 菅野 重郎  | 長井市歌丸875番地          |
| 同        | 安部 道雄  | 東置賜郡川西町大字大塚2577番地   |
| 同        | 高橋 昭一  | 同 大字黒川133番地         |
| 同        | 近野 昌信  | 同 大字西大塚4194番地1      |
| 同        | 多田 久司  | 同 大字中小松2791番地       |
| 同        | 高橋 建一  | 同 大字玉庭3524番地2       |
| 同        | 高橋 文勝  | 同 大字奥田3427番地4       |
| 監事       | 舟山 兵八郎 | 西置賜郡飯豊町大字小白川町1500番地 |
| 同        | 大場 忠博  | 長井市時庭803番地の7        |
| 同        | 横山 晶一  | 東置賜郡川西町大字小松1457番地   |

## 山形県告示第755号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成18年7月21日から同年8月3日まで縦覧に供する。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 主要地方道
- 2 路線名 新庄停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                          | 旧新の別 | 敷地の幅員            | 延 長        |
|------------------------------|------|------------------|------------|
| 新庄市沖の町2631番1から<br>同 大町64番3まで | 旧    | 28.0メートル<br>14.8 | メートル<br>72 |
| 同 上                          | 新    | 28.0メートル<br>14.8 | 同 上        |

## 公 告

平成18年6月13日付け県公報第1749号で公告した地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による県有地及び県有建物の売買についての一般競争入札に係る予定価格を次のとおり決定した。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

### 1 予定価格

| 入札に付する物件                                                                                                                         | 予定価格       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山形市大字土坂字潤坂269番2、同270番1、同字日向574番2<br>土地及び建物<br>宅地（実測）9,508.99平方メートル<br>（公簿）9,653.72平方メートル<br>住宅建 1,721.22平方メートル<br>雑屋建 9.72平方メートル | 6,800,000円 |

（注） 予定価格は、消費税及び地方消費税を含む金額である。

### 2 その他

入札に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2066）に問い合わせること。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日  
平成18年7月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人 花の会
  - (2) 代表者の氏名  
常松 マリ子
  - (3) 主たる事務所の所在地

鶴岡市若葉町15番地5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、すべての障害者及び、虐待、いじめ等により助けを必要としている人々に対して、その才能を伸ばし、生活の質の向上と自立を図り、健康増進や社会参加、安全な避難場所の提供などの支援を行うことに関する事業を行い、福祉の充実に寄与し、人々が幸せに生活できる、町づくりの推進を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

1 申請のあった年月日

平成18年7月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人 ホールド

(2) 代表者の氏名

池田 幸機

(3) 主たる事務所の所在地

酒田市浜田二丁目4番29号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とした障害福祉サービス事業、また、その事業によって生産された物品の販売及び廃棄物処理業による収益を利用者の工賃にあてることにより、福祉の増進に寄与することを目的とする。

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施する。

平成18年7月21日

山形県知事 齋 藤 弘

1 講習の日時及び場所

| 区 分                 | 山 形 市                             | 東 田 川 郡 三 川 町                    |
|---------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 消 火 設 備 講 習         | 平成18年10月11日(水)<br>午前9時30分から午後5時まで |                                  |
| 警 報 設 備 講 習         | 平成18年10月12日(木)<br>午前9時30分から午後5時まで | 平成18年9月26日(火)<br>午前9時30分から午後5時まで |
| 避 難 設 備 ・ 消 火 器 講 習 | 平成18年10月13日(金)<br>午前9時30分から午後5時まで |                                  |

2 講習受講対象者

消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第33条の17第1項及び第2項の規定により講習を受けなければならない消防設備士

3 受講手続

受講申請書を平成18年8月18日（金）から同月31日（木）までの間に山形市緑町一丁目9番30号山形県新築西通り会館3階山形県消防設備保守協会に提出すること。

4 その他

詳細については、総務部危機管理室総合防災課（電話023(630)2228）又は山形県消防設備保守協会（電話023(629)8477）に問い合わせること。

水道法(昭和32年法律第177号)第31条において準用する同法第24条の2の規定により、定期水質検査の結果等について、各広域水道用水供給事業の年報を作成し、県行政情報センター、各総合支庁窓口、県立図書館及び市町村立図書館に配備し、情報提供を行った。

その概要は、次のとおりである。

平成18年7月21日

山形県企業管理者 本 間 正 巳

### 1 水質検査結果

平成17年度に実施した1日1回行う色、濁り及び消毒の残留効果に関する検査並びに概ね1箇月ごとに行う水質基準に関する検査について、すべての広域水道用水供給事業において基準を満たしている。

### 2 事業実施体制

本局(総務企画課及び水道課)、置賜地区水道事務所、村山地区水道事務所、最上地区水道事務所及び庄内地区水道事務所(本所及び平田支所)

### 3 費用

#### (1) 置賜広域水道用水供給事業

建設事業費 11,472百万円、平成16年度総費用 585,031,643円

#### (2) 村山広域水道用水供給事業

建設事業費 67,878百万円、平成16年度総費用 3,340,356,807円

#### (3) 最上広域水道用水供給事業

建設事業費 10,021百万円、平成16年度総費用 675,794,317円

#### (4) 庄内広域水道用水供給事業

建設事業費 69,920百万円、平成16年度総費用 2,639,018,265円